

コンプライアンス

▶ 基本的な考え方

新日本空調グループでは、コンプライアンスに関する方針を次のように定めています。

役員・従業員は、法律・社会規範・社内ルールを守ります。違法や違反する行為の動機が、「会社のため」、「お客様のため」という職務上のことや、上司の指示であっても例外ではありません。
違法行為、社内ルール違反には厳正な姿勢で臨みます。また、そのような行為を出来る限り未然に防ぐために、社内外通報制度を整備、公開し、その通報者を守ります。

▶ コンプライアンス推進体制および推進活動

当社グループは、コンプライアンスの徹底を図ることを目的とし、社長が任命するCCO（コンプライアンス統括責任者）、コンプライアンス委員会および受注プロセス監視委員会の機関を設置し、コンプライアンスに関する事項を協議し、コンプライアンス違反や関係する相談内容の調査の総括、報告などを行っています。なお、CCOは、社長を委員長とするリスク管理委員会において各報告を行い、社長が取締役会へ適宜報告を行う体制としています。

当社は、コンプライアンス浸透のために、継続的なコンプライアンス推進活動を実施しています。2022年度は、当社グループ従業員などを対象にコンプライアンス全般に関する研修（グループ従業員100%、派遣社員・外部委託者511名が受講）を実施し、協力会社を対象にした部門ごとの研修も実施しました。（協力会社627名が受講）また、営業系従業員に対しては、独占禁止法違反に関する教育を毎年実施しており、2022年度は顧問弁護士による講義を開催し当社グループ従業員など147名（100%）が受講しました。

また、当社グループは、コンプライアンスに関する問題について早期発見・早期是正・再発防止を図るため、問題を感じた場合、また法令やルール違反を発見した場合の連絡先として社内と社外に専用の相談窓口「ヘルプライン」を設置しています。



「ヘルプライン」はWEBサイトをご覧ください。
https://www.snk.co.jp/csr/governance/compliance_practice/



▶ 腐敗防止

当社グループは、腐敗防止について、公正な事業慣行として当社グループの会社の方針を次のように定め、従業員に対して研修にて周知する他、営業系従業員に対しては、独占禁止法順守の教育を年1回行うことにより周知を図っています。

役員・従業員は、関係法令および社内ルールを含む腐敗防止や公正な競争、利益相反行為の禁止、贈収賄防止、反社会的勢力との接触禁止、インサイダー取引の防止（以下、腐敗防止等という）に取り組み、公正さ、誠実さおよび透明性を以て事業活動を推進します。また、腐敗防止等に対する取組が不十分と認められる取引先等についても、当社との取引停止を含めた厳しい対応で臨みます。公正さ、誠実さおよび透明性のある事業活動の遂行により、社会、顧客、ビジネスパートナー等のステークホルダーから得られる信用・信頼こそが、かけがえのない財産であることを認識し、活動します。

▶ 当社従業員の不正行為に係る件および再発防止策

2022年度第3四半期の決算の過程において、当社従業員の不正行為^{*}が発覚したことに伴い、社長による「コンプライアンス徹底宣言」を発信し、コンプライアンス重視の経営姿勢をあらためて明示しました。再発防止策としては、コンプライアンス教育の見直し、不正関与者の処分の厳格化周知、人事ローテーションの実施、雑工事の発注プロセス・検収プロセスの見直し、不正に特化した内部監査の実施を予定しています。今後速やかに再発防止策を実行し、役職員が一丸となり、関係者の皆様からの信頼回復を目指します。



詳細はWEBサイトをご覧ください。
<https://www.snk.co.jp/LinkClick.aspx?fileticket=YOV40w7V%2f2Q%3d&tabid=235&mid=727>

